

平成27年8月21日

市民の皆様へ

仙台市教育委員会
教育長 大越 裕光

市立中学校生徒の自死事案の発生と再発防止について

昨年、市立中学校の1年男子生徒が、自死を図るという大変痛ましい事案が発生いたしました。生徒は病院で治療を受けておりましたが、数日後に残念ながらご逝去されました。

尊い命が失われたことに心が痛み、防ぐことができなかつたのかと、痛恨の極みです。

今回の事案につきましては、学校が家庭から何度もいじめに関する相談を受け、学校では改善に向けて対応しておりましたが、結果的にいじめをやめさせることができませんでした。

学校としての対応が十分でなかつたと認識しており、教育委員会といたしまして、その責任を痛感しております。心からお詫び申し上げます。

本件につきましては、ご遺族のご要望により、非公表としたうえで、昨年11月より仙台市いじめ問題専門委員会（第三者委員会）による調査を実施し、本年6月23日に答申が出されましたことを受け、ご遺族の了解を得て、本日公表いたしました。

教育委員会といたしましては、この調査結果を重く受け止め、こうした悲しい事案が二度と起こることがないように、再発防止に向けて万全を期して参る所存でございます。